給 与 支 払 報 告 特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動(退職	・転勤・休職等)だ	があった場合は,	翌月10日までに	必ず提出し	てください。		年 度	1. 現年度	2. 新年度 3. 両年度
	指宿市長 殿 糸	合 特	生 地 デ				-	特別徵収義務者 指定番号 宛名番号 所属 担連	
年	月 日提出 者	個人	は名称 番号 人番号			←個人番号の 左端を空欄。	記載に当たっては、とし右詰めで記載	当格 者先 電話	内線(
フリガナ 氏名 結集年月日 与個人番号	年	月日	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) – (イ)	異 動年月日	異・重	めの事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
所 受給者番号 1月1日 現在の住所 異動後の 住所			Н	月から月まで		A F	右から 4 . 番号を 5 . 記入 6 .	転 休 職 · 長 死 支 払 少 額 · 不 定 合 併 · 解	職
1. 特別徴収継続の場合									
特別徴収 新しい勤務者 フリガ・ フリガ・	<u>養務者</u> 香 号 〒 地		(新規)	<u> </u>	担当者氏名			月分(翌	は、月割額円を 月10日納入期限分)から るよう連絡済みです。
氏名又は	名称				8 電 先 話	内線(納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 1. 必要 2. 不要 記入
2. 一括徴収の場合 理 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 由 ^{右から} 音号を 部人 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					徴収予定月日徴収予定額 (上記(ウ)と同額)月 日)	-括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で ほす。
理 2.	動 が 年12月3				双税額(ウ)以下である	ため	※市町村記入欄		